

令和 8 年第 8 回堺市教育委員会議事録

開 催 日	令和 8 年 7 月 3 日（金曜）	
場 所	堺市役所 高層館 20 階 第 1 特別会議室	
会 議 種 類	定例会	
議 題	議案第 24 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について 議案第 25 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について	
その他の報告	① いじめの重大事態調査について（学校調査の終了報告）	
教 育 長	関百合子教育長	
出 席 委 員	豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員	
事務局出席者	寶子英司教育次長 守谷奈津美教育監 高山宗寛教職員人事部長 百田真也学校教育部長 中森毅生徒指導課長 西尾朋章総務課長 樋口信征教育政策課長 小嶋優介教育政策課企画係長 休場理夫教育施設技術監 富岡重幸教育監 藪上智行教職員人事課長 岩井伸司学校教育部部理事 川原拓教育政策課課長補佐	
開 会 宣 言	午後 2 時 15 分	
関百合子教育長	これより、令和 8 年第 8 回教育委員会を開会します。 本日は定例会です。 傍聴の申し出がありますので、会議規則第 15 条の規定により、傍聴を許可します。 次に、教育政策課課長補佐から諸般の報告をします。	
川原拓教育政策課 課長補佐	報告します。 本日の会議には、教育長およびすべての委員が出席されています。 また、事務局におきましては案件に関係する理事者全員が出席しています。 また、事務局におきましては、長尾総務部長が欠席しています。以上です。	
関百合子教育長	それではこれより、本日の会議を開きます。 先にお送りしました、令和 8 年第 7 回教育委員会議事録を承認することにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって、議事録は承認されました。	
【案 件】	日程第 1 議案第 24 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について	
関百合子教育長	それでは、日程第 1「議案第 24 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について」を議題とします。 提案理由を説明してください。	

【説 明】 裁上智行 教職員人事課長	議案第 24 号 堺市立学校管理運営規則の一部改正について説明します。 本件は、組織的かつ機動的な学校運営体制の充実を図るため、学校に主務教諭その他主務教諭に相当する職を設置することとし、所要の改正を行うとともに、規定の整備を行うものです。 本規則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行します。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件についてご質問・ご意見はありませんか。 ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	日程第 2 議案第 25 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について
関百合子教育長	次に、日程第 2 「議案第 25 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について」を議題とします。 提案理由を説明してください。
【説 明】 樋口信征 教育政策課長	議案第 25 号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について説明します。 本件は、令和 7 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表するものです。 点検・評価の概要を説明します。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。 また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。 各所管課へのヒアリングに加え、本市では教育長、教育委員と学識経験者との意見交換も実施しています。今回提出している令和 7 年度版の点検評価においても、令和 8 年 6 月 29 日に意見交換を実施しました。 本報告書については、本日議決をいただいた後、堺市議会へ提出します。また、市政情報センター等へ配架し、ホームページにて公表する予定です。 説明は以上です。
関百合子教育長	説明が終わりました。 本件についてご質問・ご意見はありませんか。 ご質問・ご意見なしと認めます。 本件については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。

	よって本件は、原案のとおり可決されました。
【採 決】	可決
【案 件】	その他の報告① いじめの重大事態調査について（学校調査の終了報告）
関百合子教育長	その他の報告①の前にお諮りします。 「その他の報告①いじめの重大事態調査について（学校調査の終了報告）」は関係児童生徒等のプライバシー保護のため、秘密会とすることにご異議ありませんか。 ご異議なしと認めます。 それでは、これより秘密会となりますので、関係者以外の退席を求めます。 （その他報告①は秘密会）
関百合子教育長	それでは、「その他の報告①いじめの重大事態調査について（学校調査の終了報告）」について報告します。 詳細については、担当課長より説明します。
【説明（要旨）】 中森毅 生徒指導課長	令和7年7月18日開催の教育委員会定例会で報告しましたいじめの重大事態について、学校から教育委員会に提出された調査結果について報告するものです。
閉 会 宣 言	午後2時42分
関百合子教育長	以上で、定例会に付議されました案件は、すべて議了しました。 これをもって、令和8年第8回教育委員会を閉会します。